

新型コロナウイルス対策の融資

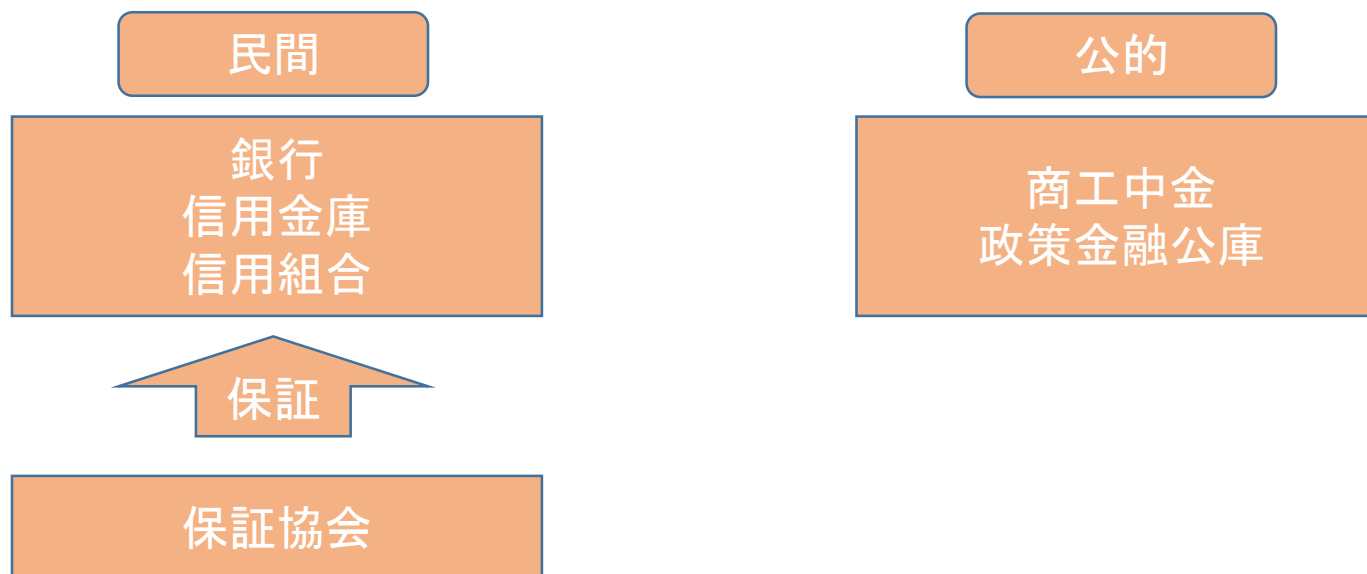
全業種対応及び特例的なものを中心に

本書面の内容について

- ・業種に関わらず受けられるものを中心に記載しておりますので、業種によってはより有利に受けられる場合もあります。
- ・主に東京都の場合を想定して記載しておりますので、所在の都道府県や市区町村によって記載のない支援も考えられます。
- ・いずれの場合にもメイン行がある場合にはメイン行とご相談願います。

借入先

借入の相手先は銀行、信用金庫、信用組合などの民間の金融機関か、公的金融機関になります。



民間の場合は保証協会がリスクを負うので、
いずれの場合も民間でリスクはない(または少ない)形になります。
よって、民間金融機関は使えるなら使いたい制度になります。

国の支援（保証協会）

項目	内容
対象企業	全業種（一部除外あり）の中小企業及び小規模事業者
保証率	100%保証
要件	売上が前年同月比で15%以上減少
融資限度	2.8億円
手続	金融機関等に相談の上、市区町村の認定を受けた上で融資の申し込みができます。

また、売上が前年同月比で15%以上減少ですと、実質で無利子かつ保証料がゼロとなる制度があります（限度額3000万円）
個人事業者の場合、上記売上減が5%で同様の制度が受けられます。

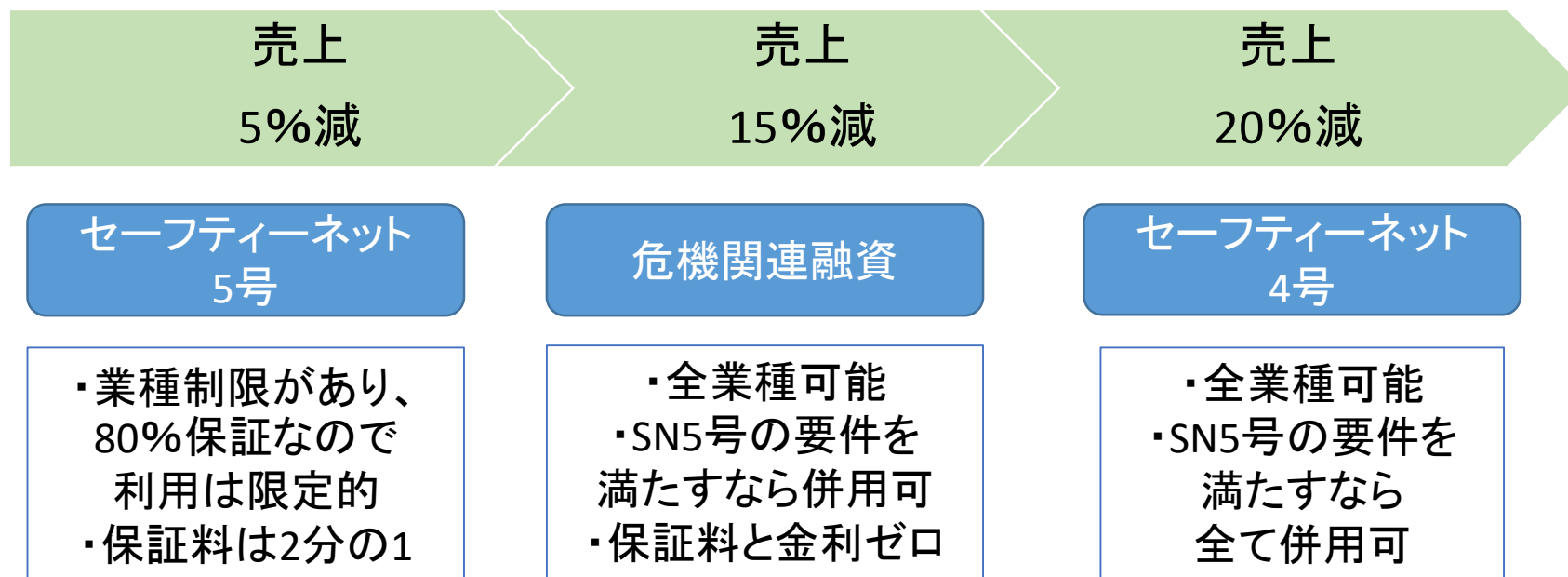
【ポイント】

通常のセーフティーネット貸付と別枠で、新型コロナウイルス対策のために設けられたものです。

ただし、あまりに経営状態が厳しい場合や、リスケ中の保証協会付き融資があると、保証協会の審査が確実に通るとは言えません。

売上の減少幅と制度の関係

通常のセーフティーネット貸付と前頁の危機関連保証と組み合わせることは考えられます。



【ポイント】

手続の流れは全て同じのため、要件を満たせば併用して実質で枠が拡大します。現実的には売上が15%減を満たしているかが大きな分かれ目です。個人事業者の場合、5%で保証料と金利ゼロの制度の対象となります。

東京都の支援（保証協会）

3種類あり、保証協会付き保証の保証料を都が支援します。
借換は瞬間的に預金は増えませんが、据え置くことで資金繰りを支援します。
都道府県によって支援の内容は異なります。

	緊急融資	緊急借換	危機対応融資
売上要件	前年同月比5%減	前年同月比5%減	無し(市区町村の認定が必要)
融資限度	2.8億円	2.8億円(既存借入+ α の範囲内)	2.8億円
弁済期間等	運転資金は10年	運転資金は10年	運転資金は10年
据置期間	2年	2年	2年
保証料の補助	全額補助	全額補助(リスケ中は例外あり)	2分の1補助

【ポイント】

保証料の補助があるので、どちらにしろ保証協会の保証付きで借りるなら有利になります。

区の支援（保証協会）

およそ同じ制度があると思いますが、各市区町村のご確認願います。
参考までに葛飾区のものをご案内します。

項目	内容
保証率	100%
要件	所定の理由で売上が前年同月比3%減
融資限度	1000万円
返済期間	6年
その他	利子補給あり

【ポイント】

限度額が小さく、また、返済期間も他より少ないので、小規模な事業者に限定されると思われます。

国の支援（公庫の融資①）

新型コロナウイルス感染症特別貸付（小規模以外）

項目	内容
対象企業	全業種（小規模ですと別制度です）
要件	売上が前年同月比で5%以上減少 中長期的に見て回復の見込がある。
融資限度	3億円
金利	基準金利（当初3年間は基準金利－0.9%） 売上が前年同月比20%以上減の場合には利子補給で実質無利子化
返済期間	運転資金は15年
据置期間	5年

【ポイント】

売上の減少幅のハードルも低く、また、利率も有利なので、できれば使いたい制度です。ただし、小規模事業者向けのものより審査が厳しくなります。

国の支援（公庫の融資②）

新型コロナウイルス感染症特別貸付（小規模）

項目	内容
対象企業	全業種（小規模ですと別制度です）
要件	売上が前年同月比で5%以上減少 中長期的に見て回復の見込がある。
融資限度	6000万円
金利	基準金利（当初3年間は基準金利－0.9%） 法人で売上が前年同月比15%以上減または個人の場合には利子補給で実質無利子化
返済期間	運転資金は15年
据置期間	5年

【ポイント】

小規模事業者ですとこちらの制度で、枠は小さくなりますが、実質無利子になるハードルが低くなります。

国の支援（商工中金の融資）

危機対応融資

項目	内容
対象企業	全業種（小規模ですと別制度です）
要件	売上が前年同月比で5%以上減少
融資限度	3億円
金利	基準金利（当初3年間は基準金利－0.9%） 公庫より高い場合は公庫と同率まで利子補給 公庫と同様の条件で利子補給で実質無利子化も有り
返済期間	運転資金は15年
据置期間	5年

【ポイント】

公庫と同条件で受けることができます。

逆に言うと、公庫より優先して受けるほどの理由はないところです。

どの制度を利用するのが良いか

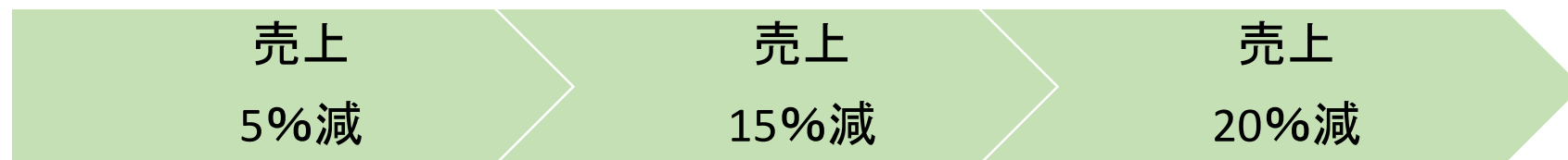
優遇制度だけみれば民間の金融機関に保証協会の保証付きで借るのが有利です。

- ・保証料及び金利がゼロになる売上減の要件が政策金融公庫の場合は20%であるのに対して、民間の金融機関の保証協会の保証付き融資ですと15%なので、民間の金融機関から借りた方が有利になります。
- ・ただし、セーフティーネットの要件が公庫の要件より厳しいため、公庫の場合でないと要件を満たせないという場合は考えられます。
- ・民間の金融機関から借る場合、保証料・金利の実質ゼロの枠は3000万円です。また政策金融公庫の小規模向けの融資でも優遇されるのは3000万円までとなっています。

【考えられる対応】

- ・メインの金融機関と言えるものがある会社様の場合は、そちらの金融機関にまずは相談することになります。
- ・3000万円を目安に、大きく超える場合には、民間の金融機関と政策金融公庫の併用も考えることとなります。

売上の減少幅との関係(全体)

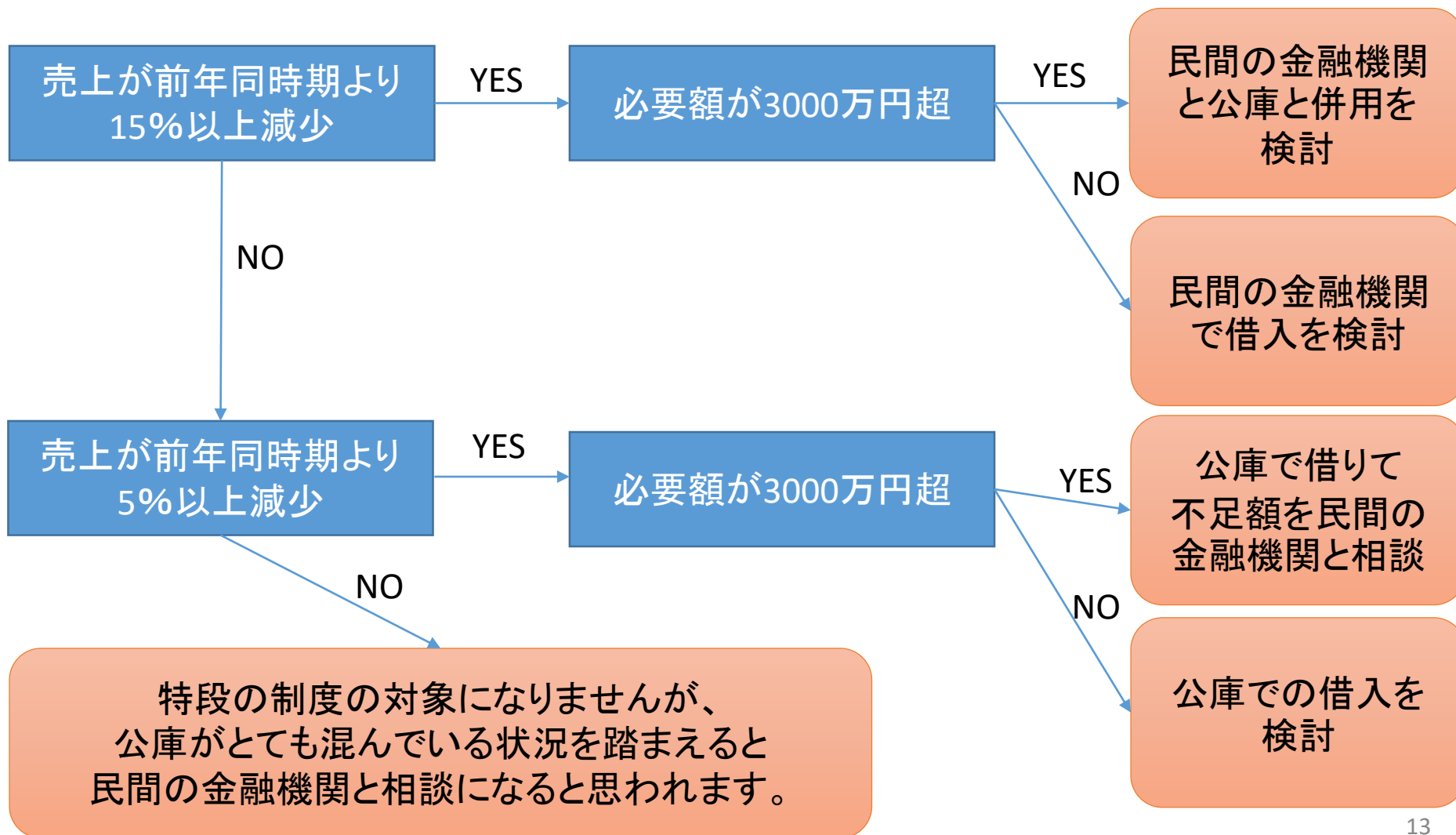


制度	基本要件クリア	基本要件クリア	基本要件クリア
保証	保証協会80%保証 保証料2分の1	保証協会100%保証 保証料・金利ゼロ	保証協会100%保証 枠が拡充
融資	コロナ対応の貸付可		実質無利子化

【ポイント】

- ・売上が減少していることは最低限必要ですが、リスケ中や業績が悪い企業ですと、現実的に売上の減少幅が15%以上でないとは借りることが出来ない可能性が高いです(回復の前提も実質で必要です)。
- ・売上が20%以上減っているなら、どちらにしろ借りる場合に公庫の方が有利な場合が多いと考えられます。

フローチャート



利用する場合のQ&A

Q.受注産業で全く回復の目途が立たないのですが、必要額はどのように説明すれば良いのでしょうか。

A.現実的にそのようなことは考えられる状況ですので、「売上ゼロの前提での費用数か月分」ということでも大丈夫です。

ただし、現実的に貸し出せる限度はあるので、期間や回復の見込等をご相談となります。

Q.売上が減少していれば借りれるのでしょうか。

A.現実的には既存の借入額や業績も考慮することになります。

コロナの収束後に今回の借入金を予定通りに弁済できるだけの業績が見込まれることが必要となります。

現状がある程度問題ないのであれば、ウィルスの問題が収束すれば売上が回復する根拠(例えば止まっているプロジェクトが動き出すなど)があると望ましいです。

利用する場合のQ&A

Q. 今回の借り入れで既存の借り入れを弁済しても良いのでしょうか。

A. 結果的にそのようになることはあるのかもしれませんが、基本的には新型コロナウイルス対応の融資は既存の借入金の弁済より優先されます。

つきましては、この部分のリスク等もできないものと考えられますので、その点は十分にご留意願います。

なお、場合によっては、今回の借入の条件として、借り入れた金額の一部で既存の借入金を弁済することが条件となる場合もあります。

Q. 過去にリスケジュールを行っているのですが借りることはできるのでしょうか。

A. 今回の新型コロナウイルス対応においては、金融庁からもリスケジュールを行っている会社についても対応を行うように金融機関に対して要請がなされているため、リスケジュール中であることを持つて断られることはありません。

ただし、リスケジュール中で可能な限り弁済しているという状況であるはずなので、今回新たに借りるのであれば、どのように弁済できるのかを十分に説明する必要があります。